



2016年3月17日 第2229回例会
3月第3例会

RIテーマ Be a gift to the world

「世界へのプレゼントになろう」

本年度会長テーマ

「ロータリーを通して、互いに親しみ触れ合おう」

「水と衛生月間」

◆ 会長時間 ◆

金本会長



先週は、創立46周年記念夜間例会ということで、楽しく賑やかにクラブの誕生日を祝うことができました。親睦活動委員会の皆様大変お疲れ様でした。

さて、先週の3月11日で東日本大震災から丸5年が経過いたしました。当時は田中会長年度であり、私が幹事をしていた年度でありました。震災直後2010-11年度ガバナー会は、ガバナー会を窓口とする義援金の募集を始めました。これは、被災地が北海道・東北から関東太平洋側と広域の7地区に及んでいたことから、どこに支援の手を伸ばせばよいか判断しかねている地区やクラブに対し、窓口を一本化して義援金を集めることをガバナー会が提案したことからでした。結果としてガバナー会窓口の口座には、最終的に10億3,800万円が寄せられました。因みに第2710地区では、2011年6月20日までに5,100万円が集まり、当クラブも会員一人当たり1万円の支援金にスマイル会計から18万円を補充し、合計100万円を寄付いたしました。

ガバナー会では、寄せられた義援金のうち取り敢えず約12%の1億2,300万円を被災7地区に見舞金として配分しました（北海道東部800万円、青森500万円、岩手・宮城5,000万円、福島3,000万円、栃木500万円、茨城1,000万円、千葉1,500万円）。続いて残り約8億7,000万円についての使途が検討されましたが、これには大きく2つの意見がありました。一方の意見は「即刻全ての義援金を地区に配分してほしい。その全てを被災ロータ

リアンの救済に使いたい」というものであり、他方の意見は「今ここにある義援金は決して大きな額ではない。これを配分して使ってしまうのではなく、分散させることなく将来を担う青少年たちの教育環境改善のために使うべきである」というものでした。結果は圧倒的多数をもって後者の考え方が支持されました。

これを受けて被災遺児の教育環境支援プログラムが立案されることとなりましたが、年度が替わっての新ガバナー会（2011-12年度ガバナー会）はこのプログラムの実施に消極的でした。結局オールジャパンでプログラムを実施することが叶わず、賛同した地区だけで前に進めることとし、非賛同地区に対しては義援金を返金することとなりました。

このような経過を経て2011年11月に、賛同10地区による「ロータリー希望の風奨学金」プログラムがスタートすることとなります。この「ロータリー希望の風奨学金」については次週の会長時間でお話したいと思います。

本日は隅田さん、小田さんに卓話を頂くことになっています。後ほどよろしく願いいたします。

☒ 物故会員に黙禱

三島 哲男（みしま てつお）元会員（三島食品株 相談役）が3月8日(火)にご逝去されましたので、謹んでお知らせいたします。（98歳）

● 会務報告 梶本幹事

※ボーイスカウト日本連盟より、「第23回世界スカウトジャンボリー」への寄附についてお礼の手紙が届いております。

※ASTCアジアトライアスロン選手権廿日市市実行委員会より「ASTCアジアトライアスロン選

手権2016/廿日市」への支援についてお礼の手紙が届いております。

※福屋の香川(基)君から「草月いけばな展」のチケットを頂いています。興味のある方は、受付に置いてありますのでお持ち帰り下さい。

● 委員会報告

※ プログラム・出席委員会

出席報告 小田委員長

本日 (3月17日・木曜日)

会員数 86名 出席者 70名

欠席者 16名 ご来客 0名

ご来賓 0名 ゲスト 0名

計 70名

前々回 (3月3日・木曜日)

出席率 100%



※ 会報雑誌・広報委員会 松田委員長

① この3月から理事会で承認された各委員会の活動計画、活動報告をホームページに掲載することになりました。また過去の活動計画、活動報告も順次ホームページに掲載していく予定です。皆さん、是非ホームページをご利用下さい。

② ロータリーの友誌紹介 尾形委員

※ 親睦活動委員会 柴田委員長

① 夜間例会並びに会員懇親会のご案内

「インターシティーミーティング」の慰労及び会員相互の親睦をより一層深めるため、下記例会を夜間例会に変更いたしました。万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますよう宜しくお願いいたします。

日時 2016年4月14日(木) 18:00～

② 3月10日の創立46周年記念夜間例会では、もちつき等楽しんでいただけたと思います。お世話になりました。

※ 職業奉仕委員会 垂井副委員長

新会員企業従業員の例会招待について

毎年、職業奉仕委員会では新会員の会社従業員の方に向けて、ロータリー活動をご理解いただくことを目的に、例会へ招待させていただいております。2月4日までにご入会いただいた新会員の方々に、ご案内文書をボックス配布しております。期日までに事務局あてにご回答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 次年度新原幹事

例会終了後、4階「ミモザ」において次年度第3回理事会を開催いたしますので、理事会メンバーは出席願います。

● 同好会報告

紫友会 鈴木世話人

紫友会3月例会のご報告

紫友会3月例会は3月12日土曜日、広島ゴルフ倶楽部鈴が峰コースで行われました。当日は、2月例会とは違い素晴らしいコンディションでのプレーとなりました。そんな中での優勝は、out 49 in 44 トータル 93 HDCP 18 ネット 75で、垂井さんが栄光を手にとられました。シニア優勝も手に入れられ、ダブル受賞となりました。優勝者の発表で、同伴で回られた梶川さん、福田さんに感謝のコメントをされたのがとても印象的でした。準優勝は、安定したゴルフで回られました小橋さん、out 43 in 39 トータル 82 HDCP 6.3 ネット 75.70 のスコアでした。3位は梶川さん、out 51 in 42 トータル 93。ブービー賞は荒川さんでした。ベスト口賞には予定どおり上田さん、out 43 in 38 トータル 81のスコアでした。

次回例会は、4月29日広島カントリー倶楽部西条コースにて14ロータリー合同懇親ゴルフ大会がありますので、紫友会も同時開催となります。

※ バイオレッツ 柴田世話人

3月19日(18日前夜祭)よりガバナーク杯が開催されます。優勝目指してがんばります。

● 会員記念日

祝 連続出席100% (7名)

園尾君 (46年) 堀江君 (23年)
小橋君 (14年) 笹野君 (9年)
鮫島君 (7年) 松岡(輝)君 (6年)
浜田君 (6年)

🎁 ご結婚記念日おめでとうございます。

(10名)
松岡(輝)君 上野君 古屋君 川西君
野嶋君 児玉君 井下君 木村君
堀江君 村上君

● スマイルボックス SAA 大本委員

😊 鮫島君 (自主申告・ダブル)

このたびANAクラウンプラザホテル広島では、二つの春のイベント企画を用意しました。先日ボックスにご案内をさせていただきました。

ひとつは、3月30日 春のグランドディナーと題し、全レストランシェフが勢ぞろいし、一品づつそれぞれの料理長が腕によりをかけて作った料理を楽しんでいただくものです。

2つ目は、レストランでの歓送迎会プランです。皆様の会社でのご利用を、Two+Oneを含めてご検討ください。

最後にもうひとつ、私共インターコンチネンタルホテルズグループでは、グループメンバーシップカードであるIHG リュウワーズカードがバージョンアップし、このたびビジネスリュウワーズカードが出来上がりました。このカードの特徴は本人の利用だけでなく、手配をただけでポイントがたまるカードです。皆様の会社での利用、会社スタッフの婚礼のご紹介をいただいただけで、ポイントが付与されるものです。レストランや宿泊の手配したのものも含まれます。

全世界のインターコンチネンタルホテルの宿泊券やギフト券がポイントで取得できます。クレジット機能はついておりませんので、是非ご入会ください。ご記入いただき鮫島にお渡しください。

荒谷君（自主申告）

創業100周年

今年1月5日、100周年を迎えることができました。当社の創業は大正5年1月にさく井工事をもって創業とし、以来100年という歳月の中、幾多の困難を乗り越えて今日を迎えることができました。先達の方々に感謝し、次なる100年に向けて挑戦していこうと思っています。

また、怪我から回復し、例会に復帰することができました。快気祝いとして出宝させていただきます。

梶川君（SAA自主申告）

先日の紫友会において3位入賞し、賞金を頂きました。正会員でないにもかかわらず過大な配慮を頂き感謝しております。賞金の一部をSAA申告させていただきます。

紫友会

優勝	垂井君
準優勝	小橋君
3位	梶川君
ブービー賞	荒川君
シニア優勝	垂井君
ベスグロ賞	上田君

すまんボックス

鮫島君

先週の夜間例会では、前のお客様の時間が予定より伸びたとは言えども、皆様にご心配させ申し訳ありませんでした。特に餅つきの準備の時間がなくなった、親睦活動委員会のメンバーの皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

■ 卓 話



新会員卓話 企業におけるリスク 対策の考え方

隅田 高士君

一言でリスクと言っても、企業を取り巻くリスクは様々です。会社経営を考えていく中で、「火災」「自動車事故」だけではなく、「受注の減少」「賠償問題」「法律・税制改正」「後継者問題」「役職員の退職金確保」「企業の情報漏えい」等潜むリスクは、数えればきりがありません。安定的な企業経営を実現するためには、環境の変化とともに、同時に発生すると考えられる様々なリスクに備える必要があると思います。

そこで、これらのリスクを、大きく5つに分類して考えてみます。

一つ目が、ヒトに関するリスクです。例えば就業中や通退勤中の事故によるケガや死亡保障、長期休業補償等、役員様や従業員、パート・アルバイト様、あるいは、下請け業者様などのヒトに関するリスクです。

二つ目に、モノに関するリスク、つまり、企業の資産等に関するリスクです。これは、火災や台風・地震等の建物や設備の破損や汚損、そして、盗難等のリスクです。甚大な損害が予測されます。

そして、三つ目は、収益減少、事業中断のリスクです。火災等が起きた時に建物や設備は、火災保険金により修復可能ですが、復旧期間中の売上減少により平常時の利益確保が困難になるなどのリスクです。

四つ目が、賠償責任に関するリスクです。施設に起因する賠償責任や、飲食業の接客ミスによる賠償責任、あるいはPL法にかかわる製造物・生産物に起因する賠償責任、身近なところでは個人情報漏えいに関する賠償責任などがあります。

五つ目が、自動車に関するリスクです。社有車の事故損害はもちろんですが、マイカー通勤の社員様が通退勤時に起こした賠償死傷事故で、万一、自動車保険がついていなかった場合、企業に使用者責任が発生するケースもあります。さらに、最近では、自転車事故による多額の賠償事例もあり、自転車通勤の管理もクローズアップされています。

次に、これらのリスクを、どのように発見した

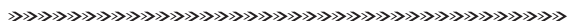
らいいかということですが、バリューチェーン（価値連鎖）を活用し、洗い出していく方法が効果的です。

そして、洗い出したリスクを一覧表にし、それぞれのリスクの頻度と強度を評価していきます。

分析ができれば、リスクマトリクスと呼ばれるグラフにします。ここでのポイントは、予測される最大限の損害額を考えることです。リスクの位置がわかったところで、次は、その対処方法を考えます。

それには、リスクを軽減、回避するリスクコントロールと、リスクを保有または、移転していくリスクファイナンスという方法があります。後述の保有とは、リスクを受け入れコントロールすることですが、損害に対する予算組みが必要になるので、慎重な判断が必要です。

次に、移転ですが、第三者に損失を負担してもらう一般的に損害保険などを活用する方法です。ほとんどの企業様が損害保険への移転を採用されている中で、今回の考え方をもとに現在ご加入の保険契約のすべてをワンシートにすることにより、全体像が見えてきます。補償のダブルや未付保部分の隙間を発見することができ、保険料の節約につながることもあります。ぜひ、皆様の企業の経営の安定にお役に立ちたいと思っております。ご要望があれば、補償の具体的な考え方、商品の特徴等、ご案内させていただきますので、お気軽にお声掛けください。



認知症家族の責任について

小田 清和君

1 事案の概要

91歳の認知症に罹患した夫が、家を出て、駅構内で線路内に立ち入り、列車にはねられ、死亡。同事故により列車が遅れるなどして、鉄道会社が、相続人に対して、遅れによって

発生した損害の賠償を求めた事案。

この事件が、社会的に問題となったのは、認知症患者が家族の介護を受けながら徘徊中に発生させた事故に対して、家族が賠償しなければならないのか、或いは、施設に入所している入所者が、徘徊して事故を発生させた場合、施設に賠償義務が発生するのか、介護担当者に責任が発生するのかということが、争われた事件だからである。

2 認知症患者を抱える家族の注意点

- (1) 現在の判例上は、成年後見人になったり、精神保健福祉法上の保護者に就任したからといって、そのことで直ぐに、監督義務者としての責任を問われる立場になったとは、見なくてよいので、家族のために成年後見人になることをためらわなくてもよい。
- (2) 徘徊などの減少が発生してきたときは、外出を止める、家に閉じ込めるというところを行わなくても、外出先での立ち寄り場所などを確認して、その人に注意してもらったり、警察にもあらかじめ事情を話しておくと同時に、外出したことがわかるような（外出に同行したり、後をついていく、或いは、呼び戻すことができるようにするため）対応をしたり、介護方針を話したり、専門職に相談したりするなどの、普通いわれているようなことをしておく必要がある。
- (3) 施設においては、身体拘束が認められる要件があるときは、その判断と手続を正確に取っておくこと、身体拘束をしてはいけないときは、入所者や入院患者の状況に応じて、普通求められる施設基準や人員配置を遵守して、介護、看護を実施していくことが必要。

● 卓話予告

日時	テーマ
4/7(木)	「母子の健康について」 井原 俊彦 君

例会日・木曜日 12:30~13:30	事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島	リーガロイヤルホテル広島13F
会長 金本 善行	TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
幹事 梶本 政明	E-mail : hwrc@godorc.gr.jp
	作成・会報雑誌・広報委員会